

保険・年金 フォーカス

シンガポールの生命保険事情

生命保険浸透率の高い国際金融センター

保険研究部 上席研究員 小林 雅史

(03)3512-1776 masashik@nli-research.co.jp

1—はじめに

シンガポールは面積約 716 平方キロメートル(東京 23 区と同程度)、人口約 547 万人(うちシンガポール人、永住者は 387 万人、2013 年 9 月)、民族は中華系 74%、マレー系 13%、インド系 9%、その他 3%、言語については、国語はマレー語、公用語は英語、中国語、マレー語、タミール語とされており、宗教は仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教などである。

1824 年、英国の植民地となり、1963 年、マレーシア独立に伴い、その一州として参加したが、1965 年 8 月 9 日マレーシアより分離し、立憲共和制のシンガポール共和国として独立した。

名目 GDP は 2010 年の 2316 億 9900 万ドルから、2014 年には 3078 億 6000 万ドルに達し、順調な成長を示している。

主要産業は製造業(エレクトロニクス、化学関連、バイオメディカル、輸送機械、精密器械)、商業、ビジネスサービス、運輸・通信業、金融サービス業などである。

1967 年の「バンコク宣言」によって設立された ASEAN(東南アジア諸国連合)の原加盟国 5 か国(タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア)のひとつであり、東南アジア諸国などとの友好協力関係を基軸とした地域協力を努め、アジア太平洋地域における政治、安全保障、経済面での米国の関与を重視している¹。

シンガポールにおいては、銀行・証券・保険会社などの金融業については、中央銀行でもあるシンガポール通貨監督庁(Monetary Authority of Singapore)が監督している。

2014 年の生保収入保険料は 155 億 4300 万ドルで、世界第 25 位となっている²。

本レポートでは、こうしたシンガポールの生命保険事情を紹介したい。

¹ 「シンガポール共和国 (Republic of Singapore) 基礎データ」、外務省ホームページ、2015 年 10 月 21 日。

² 「sigma No4/2015 World insurance in 2014:back to life」、Swiss Re ホームページ、2015 年 6 月。

2—シンガポールの生命保険業

1 | 保険会社の概要

シンガポール通貨監督庁は、シンガポールの中央銀行であり、通貨であるシンガポール・ドルを発行しているが、銀行・証券・保険会社などの金融サービス業の監督も行っている。

保険業については、保険法 (Insurance Act) により、監督官庁の認可が必要とされている。

認可されている保険会社は 180 社で、元受保険会社 (Direct Insurers) 78 社、再保険会社 32 社、キャプティブ保険会社 (Captive Insurers、親会社や関連企業の保険ニーズに応える目的で設立された専属の保険会社) 70 社となっている。

元受保険会社 78 社の内訳は、生保会社 17 社、損保会社 55 社、生保と損保を兼営する保険会社 (Composite Insurers) 6 社である³。

生保会社や生保と損保を兼営する保険会社 23 社のうち、シンガポールの内国生保会社はグレート・イースタンとその子会社や、協同組合方式の NTUC Income などに過ぎず、他は外資系生保会社となっている。

2 | 生命保険市場の概要

直近 5 年間のシンガポールの名目 GDP と生保収入保険料を見ると、(表 1) のとおり、生保収入保険料の増加率は、おおむね名目 GDP の増加率を上回る伸びを示している。

2014 年の生保収入保険料は 155 億 4300 万ドルに達し、世界第 25 位となっている。

生命保険浸透率 (GDP に対する生保収入保険料の割合) も、年々増加しており、2014 年には 5.0% に達している (日本における 2014 年生命保険浸透率は 7.3%)。

(表 1) シンガポールの名目 GDP と生保収入保険料

百万米ドル、%

	名目 GDP (増加率)	生保収入保険料 (増加率)	生命保険浸透率
2010 年	231,699 (14.8)	9,343 (11.0)	4.0
2011 年	265,596 (5.2)	11,596 (24.1)	4.4
2012 年	276,515 (1.3)	12,257 (5.7)	4.4
2013 年	302,246 (4.4)	14,236 (16.1)	4.7
2014 年	307,860 (2.9)	15,543 (9.2)	5.0

※ 「Insurance Statistics 2014」、シンガポール通貨監督庁ホームページ「シンガポール共和国 (Republic of Singapore) 基礎データ」、外務省ホームページ、「sigma No4/2015、No3/2014、No3/2013、No3/2012、No2/2011」、Swiss Re ホームページにより筆者作成。

³ 「Number of Financial Institutions and Relevant Organisations in Singapore (Last updated as at 20 Jun 2016)」、シンガポール通貨監督庁 (Monetary Authority of Singapore) ホームページ。

3 | 販売保険商品

個人生命保険新契約 1,039,725 件 (2014 年) のうち、「運用成果にリンクしない商品」(non-linked、通常の有配当商品および無配当商品) 934,456 件 (89.9%)、「運用成果にリンクする商品」(linked、変額保険) 105,269 件 (10.1%) となっている。

運用成果にリンクしない商品の内訳は、終身保険 8.3%、養老保険 22.7%、定期保険 11.0%、その他 58.0% (重大疾病保険や所得補償保険など) である。

一方、運用成果にリンクする商品の内訳は、終身保険 83.1%、養老保険 16.9% である⁴。

(表 2) シンガポールの生保販売商品 (運用成果にリンクしない商品)

	終身	養老	定期	その他
2010 年	8.1	19.7	13.2	59.0
2011 年	7.4	20.9	13.3	58.4
2012 年	8.2	19.0	14.6	58.2
2013 年	8.8	21.3	11.3	58.6
2014 年	8.3	22.7	11.0	58.0

※ 「Insurance Statistics 2014」、シンガポール通貨監督庁により筆者作成。

4 | 販売チャネル

シンガポール生命保険協会 (Life Insurance Association of Singapore、L I A) の統計によれば、生命保険の販売チャネルとしては、1 社専属の営業職員が件数ベースの占率で約 6 割を占めるが、年換算保険料ベースの占率で見ると直近 5 年間で約 5 割から約 4 割に低下している。

銀行窓販は、件数ベースの占率では 1 割強に過ぎないが、年換算保険料ベースの占率は 4 割弱を占め、一時払商品を中心とした販売が行われていることがうかがえる。

その他とされるチャネルは、営業職員や銀行などの保険仲介者を介さずに販売される Direct Purchase Insurance (DPI) と称される直販商品などであり、年換算保険料ベースの占率は低い、件数ベースでは 1 割を超えている⁵。

⁴ 「Insurance Statistics 2014」、シンガポール通貨監督庁 (Monetary Authority of Singapore) ホームページ。

⁵ 「2015 year of growth and implementation of key initiatives for Singapore's life insurance industry」、2016 年 2 月 10 日、シンガポール生命保険協会ホームページ。

(表3) シンガポールの生保販売チャネル

件数ベース、()内は年換算保険料ベース、%

	1社専属	銀行窓販	ファイナンシャルアドバイザー	その他
2011年	不詳 (49)	不詳 (34)	不詳 (14)	不詳 (3)
2012年	59 (46)	15 (35)	10 (16)	16 (3)
2013年	62 (46)	15 (34)	9 (16)	14 (4)
2014年	61 (43)	14 (36)	11 (18)	14 (3)
2015年	60 (40)	12 (37)	12 (19)	16 (4)

※「2015 year of growth and implementation of key initiatives for Singapore's life insurance industry」、2016年2月10日、シンガポール生命保険協会などにより筆者作成。

3—おわりに

シンガポールは有数の国際金融センターである。

2016年4月、英国の調査会社Z/Yenは、「国際金融センター指数19」(Global Financial Centres Index 19)を公表したが、シンガポールは前回調査(2015年9月)の世界第4位からニューヨーク、ロンドンに次ぐ世界第3位の国際金融センターとされた(香港が僅差で世界第3位から第4位となった。なお、東京は前回調査、今回調査とも世界第5位)⁶。

わが国においても、シンガポールは、ニューヨーク、ロンドンとともに主要な国際金融センターとされている。

すなわち、2014年11月に公表された、経済財政諮問会議傘下の「成長・発展ワーキング・グループ」報告書で、

「金融ビジネスが集積すると、世界中から人材や情報が集まることで、金融取引のみでなく経済全般の活性化につながる。現在、株式市場としての東京市場は、時価総額で見てニューヨーク市場の4分の1程度の規模にまで落ち込んでいるが、豊富な金融資産の蓄積があること、アジアを中心に展開するグローバル企業を中心地であることなど、日本の特色を活かして、ニューヨーク、ロンドン、シンガポール等とは異なる独自の国際金融センターとなることを目指していく必要がある」⁷

と提言されており、シンガポールの位置づけが示されている。

生命保険浸透率が高い保険大国でもあるシンガポールの生命保険事情を引き続き注視していきたい。

⁶ 「Global Financial Centres Index PRESS RELEASE Wednesday 6 April 2016」、「Global Financial Centres Index PRESS RELEASE Wednesday 23 September 2015」、Z/Yen ホームページ。この調査は2007年から半年に1度行われているアンケート方式の調査で、世界の金融センターについて、ビジネス環境、金融セクターの開発、インフラなどの分野で評価しランキング。

⁷ 「成長・発展ワーキング・グループ報告書」、2014年11月、内閣府ホームページ。